

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念を「365日の笑顔」とし、日々利用者の表情が豊かになる支援・関わりを展開しています。利用者の人生を評価する尺度は、人生における笑顔の量であると仮定し、その笑顔を創る過程において、地域・家族との絆を大切にしています。『住み慣れた地域で、いつまでも健康的に、活き活き暮らす』地域包括ケアの理念を実践に繋げています。	母体の(株)ユニマツの理念を機軸に「さくらケアセンターそよ風」の理念「365日の笑顔」を掲げ、全体会議のほか、事あるごとに理念を確認し、365日笑顔の大切さを理解して職員は日常業務にあたるように努めています。	管理者が理念を職員に伝え、浸透していることは確認しましたが、理念を事業所内に掲示するなど、職員のみならず施設を訪れる人にも、理解が得られるような取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、保育園児来所、自治会の行事への参加、地域のスーパーへ買い物、カラオケボランティア、地域の方のボランティアとの交流を大切にしています。	自治体主催の認知症サポーター養成講座に職員が講師を務めたり、利用者と共に地域の掃除に参加し、利用者が地域に溶け込む支援をしています。また地域の避難場所として当施設を利用できることを発信しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の認知症サポーター養成講座には、寸劇を交え、認知症の方の症状など地域の方々に説明をさせて頂きました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回、運営推進を開催し、センター内での行事や事故報告をし、今後の課題を明確にし、サービスに活かしております。	運営推進会議で指摘を受けた点を検討し、改善した結果を報告しサービスの向上に役立てています。また利用者の転倒やヒヤリハット事例を報告し、隠すことなく報告することで信頼され、アドバイスをもらい支援に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、市へ入居者状況を報告しています。年に一回の運営推進会議への参加もして頂いてます。また、佐倉市内GH協議会の提案をさせて頂き、連絡を取り合っております。	佐倉市内グループホーム協議会の必要性を市に提案し発起人になり、頻りに市に出向き連絡を取り合っています。運営推進会議に福祉課の担当者の方に参加してもらい、日ごろから相談に乗って貰っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で身体拘束の研修を開催しております。今期、エレベーター開錠に向けて取り組みを始めるところです。	身体拘束は理念「365日笑顔」に反していることを全職員が認識し、利用者の人権を守り、行動を制止する事なく寄り添う支援を行っています。エレベーター開錠に向けて利用者の安全面の不安が残り、気付かないうちに外出する利用者対策を検討しています。	外出をしたいと思う利用者を制止せず自由に行動できる支援を検討した結果、利用者の行動パターンを把握した、個々の徘徊アセスメントを作成し利用者の安全の確保に努めたいという計画を、早急に策定し、実行する事に期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同じく、内部研修で高齢者虐待の研修も開催しています。スタッフ同士、アドバイスが出来るような信頼関係も築けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	なかなか、外部の研修には参加出来てませんが、内部研修で学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書・重要事項説明書の内容を全て説明をしています。必ず、質問には答え、納得して頂いた上で入居して頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所された時は必ず近況報告をし、ご意見・ご要望を頂いて情報共有しております。	家族の来所時に意見要望を聞き支援に役立っています。来所されない家族には電話連絡をして聞くようにしています。職員の待遇改善や部屋の温度調整等、意見を言いやすい施設との関係ができています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は年に数回、面接を行い、今後の目標や方向などを話しております。	年2回の職員面接と年1回のアンケート、日々のミーティングで職員の意見や提案を聞き運営に反映しています。意見を言いやすいように個人別の意見箱を利用しキャリアパスなどについて問いかけ職員がやりがいのある職場環境を目指しています。	職員の要望を聞く体制はできていますが、理念「365日笑顔」は利用者のみならずスタッフの「365日笑顔」も重要と位置づけられていますので社会資源の活用を取り入れろなど、介護者の負担を軽減できる工夫を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間を作って職員の面談や日々、ラウンドして気付くように考えていますがまだまだ実践できていない部分も多いので今後改善していきます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修など職員自ら行きたい希望を聞いて、年間を通じてスキルアップしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は毎月のそよ風の中での協議会への参加で交流があるが多くのスタッフは他との交流の機会をもっと作っていかれたらと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	長年に渡り培ってこられた、その人らしさを大切にし、思いや意向に添い、関心を持ち、笑顔で話かける、一緒に喜び、悲しみを分かち合う共感者となるよう心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主訴、生活歴、生活の経過等フェースシートや面談の語り等、情報を通し、ご意向の把握に努めています。一定の距離を置くことで入所後も家族・本人共に良好な関係を持てるよう、支援をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時あるいは初期面談に於いて、早急に必要とする支援を見極めています。(GHの特色を生かせる自立支援)例えば、リハビリを主体と希望の場合、他をご紹介します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方と職員は対等な立場であり、食事を共に、時間を共有し過ごしています。利用者様を評価し、修正するのではなく、共に怒り、喜び、癒そうとする共感者となれる事を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と綿密に連絡を取り合い共に支え合える関係性を築いています。音楽会、バーベキュー、イベント等家族参加の行事を催し、支援体制を拡げています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅で使っていた物(座椅子、椅子、小物等)を居室に置いている。地域への散歩・ドライブ・スーパー利用等、環境変化を出来る限り軽減出来るよう、努めています。	人間関係継続を大事にし、積極的に外泊支援を行っています。馴染みのスーパーに行き店の人と話したり、公園に行った時の笑顔が写真から伺えます。施設の夏祭りの知らせを地域に配り新たな人間関係を作る支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各個人がプライバシーを保ちながらも、自分らしい居場所を得て居心地よく過ごせるように配慮しています。また、性格や好み、相性を考慮し、座る場所、共有する場所にも工夫・配慮しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の病院へのお見舞い、移転先施設へ訪問も行なっています。後見人であった方が来所され、近況を話してくださることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	仕事・生育歴・暮らし方等からその方の価値観・人生観をくみとり、その方らしくある。暮らし方への支援に努めている。困難事例もあるが、常に関わりを持ち、共感的態度でいって解決方法を見出しています。	今までの生活歴や価値観、希望を把握し、日々の会話の中で表情や行動でくみ取り利用者本位の支援に努めています。困難事例などは職員があらゆる方向から検討して支援する努力をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別支援の骨格を成すもの、その方にとって一番大切なものは何?の視点に常に立つことを心掛けています。客観的評価ではなくその方にとってのより良い過ごし方に重点を置き支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリング・アセスメントにて現状把握し、職員間で共有、日内変動等、細やかな観察に努め、対応方法を適時見直ししています。例えば、お手伝い出来る範囲、排便コントロール、薬のこと等		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングにて心身の現状把握、気付き、新しい課題等話し合いを深めています。面会時にご家族の要望、ご意見も次のケアプランに反映させています。	ケアプランの試案をケアマネが作成しスタッフ会議で試案について話し合い、職員に意見を聞いて最終的なケアプランを作成しています。家族との面会時にケアプランの承諾を得たり、面会に来られない家族には郵送して了解を得ると共に意見を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護日誌、バイタル等の記録、他にケアマネの立場からの支援記録を基に多面的視点を継続して持ちプランニングに反映させる様努力しています。実践に活かせるプラン作りを心掛けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会性の維持の為に多機能化を図っています。地域参加交流、保育園、小学校、高校先実習受け入れ、ボランティア等インフォーマルサービスも行なっています。訪問理美容・マッサージ・介護タクシーはその方の目的を達成するためのサービスであることを踏まえています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で「活き活き生きる」をテーマに、毎月数回地域の店舗での外食や買い物、交流を重ねています。自治会との協力体制も強い結びつきがあり、入所者と一緒に自治会館の清掃を行うこともあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前の主治医との関係性を継続させている方も多くいらっしゃいますし、協力病院とは、訪問診療契約者以外でも、柔軟に受入をしてもらえるよう連携体制が構築できています。	協力病院が月2回訪問診療を行っていますが、半数の方は家族の協力で以前からの診療を継続しています。受診の時は施設で一週間のバイタルサイン記録を渡し、受診後は受診記録を貰うなど利用者の健康状態を双方で共有する仕組みが出来ています。歯科医も2、3週間に1回往診を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の視点によって得た入所者の変化を、状態に応じてセンター他部署の看護師に相談、必要な医療行為を行ってもらうことがあります。状況によっては、協力病院の医師より直接電話で指示を仰ぐこともあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中より何度も面会に足を運び、入院中より退院後に求められる環境整備を行い、スムーズな退院受け入れに繋がっています。協力病院MSWとも日頃より連携体制が整っており、緊急受診含め、ホットラインで相談できる関係性ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現時点でのターミナルケアの実践はないが、次年度研修を重ねることと、近隣の取組済みセンターに見学に行くこと等、当センターにおけるターミナルケアを形作る作業を行い、運営推進会議等でご本人、ご家族の気持ちを組み入れながら、方針を決定していきたいと思っています。	入、退院の利用者に対しては、きめ細かい対応をしていますが、ターミナルケアは行われていません。ターミナルケアの重要性を認識し、ターミナルケアの実践に向け色々な取り組みを考え、前向きに取り組もうとしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初期対応については、図式化しており、全職員が日頃から再確認できるようになっています。AEDを用いた研修も行っており、緊急時の実践力を養っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜火災訓練に加え、自然災害訓練も実施して常日頃より防災意識を高めています。自治体とも協力体制を築いています。地域の福祉避難所としてもセンターが解放できるよう、佐倉市に申請済みであり、次期防災計画の見直し時に検討していただけたらと話をいただいております。	防災に対する意識が高く年2回の昼夜の火災訓練、地震体験車を使った訓練等消防署や地域の方の協力を得て行っています。独自に土砂災害に備えての訓練も行っています。地域の人の要望で福祉避難所として申請する等、地域との協力体制も築かれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の有無に関わらず、一人の人間として、人生の先輩として、尊敬・パーソナリティを意識した接し方を心がけています。日々の入浴・排泄等の対応においても、十分にプライバシーを配慮し、支援を行っています。	「プライバシーを守る介護とは」をテーマにした内部研修を行っています。職員は一人ひとりの人格を尊重し、食事、入浴、排泄などの言葉かけには注意して対応しています。利用者同士のやり取りにも職員が間に入互いに傷つけないように対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護支援計画のプランニングにおいて、本人の意思が計画に反映されるよう配慮を行っています。また、日常生活での意思決定場面においても、「しますよ」ではなく、「〇〇してみましようか？」と本人の意思確認の下で、支援に移るようにしています。外出・外食の目的地は、入所者の希望を聞いて出かけるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「入所者主体」の大原則を徹底しており、日課として定められたライフパターンから多少ずれる、外れることがあっても、本人のペースで過ごしてもらうようにしています。前項の意思決定における声掛けもそうですが、本人が今どのような気持ちでいるのか、言語・非言語を駆使しながら情報収集し、希望に沿った支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、鏡の前に座っていただき、その日の髪型を職員と一緒に決めます(整えます)。入浴後には、おしゃれができるよう、洗面台周りを居心地の良い空間になるよう、配慮をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの段階から入所者が関わりをもってもらっています。下膳の手伝い、食器拭きまでも手伝ってくれる方もいます。食事が楽しい時間であるよう、食席の配慮、食事中の会話等にも気を遣っています。	食事の下ごしらえ、おやつ作りにも利用者が参加しています。利用者の「美味しいラーメンを食べたい」の一言から職員が研究して作り、暖簾をかけ、ラーメン屋の雰囲気の中で食べられる工夫をして利用者の方々ににふるまい、利用者が喜んでいる様子が写真から伺えます。近隣も招いてバーベキューも行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者が作成するメニュー表によって調理を進めるので、一定の栄養バランスは保たれていますが、個人個人の嗜好や、健康状態によってメニューそのものを柔軟に変更することもあります。食事形態についても、ペースト食から刻み食、粥食についても対応が可能です。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員に毎食後の口腔ケアを徹底しています。含嗽が出来ない方については、オーラルティッシュを使用する等に対応しています。定期的に歯科健診を実施し、残存歯や歯周病、義歯に異常があれば、訪問歯科に繋げる働きかけも行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者により排泄がいつあるのかの把握に努め、一人ひとりにあった排泄パターンでの介入を実施しています。また、立位保持困難な方であってもトイレで排泄が可能な環境整備も行なっています。	トイレは車いすでもゆったり入れるスペース、手すりなど立位保持困難な方でも利用できる環境が整っています。排泄パターンや水分摂取量を把握して個々に合わせて見守り言葉かけ、またオムツをしている方でもトイレでの排泄を介助し、自立した日常生活が送れる様に支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操の時間を設け、毎日運動できる環境を整備しています。また、食事面でも朝にヨーグルトなど乳製品を提供し、便秘気味の方には牛乳などの飲み物を提供し薬に頼らない自然排便を促す様な対応を行なっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	嫌がる方を無理に入浴させるようなことはせず、利用者の希望、体調や状態に合わせて入浴介助が行える様に対応している。	入浴は週2回午前中を基本としていますが、利用者が入れる時タイミングを見て声をかけ行っています。利用者が気持ちよく入れる様に、事前にシャワーやお風呂のお湯を流し浴室を温めています。一人ずつお湯を取り換えています。	機械浴がないため、一人では入れない方に対して職員2名で介助をしなければいけない状態なので、今後職員の負担にならないような対応が望まれます。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠している方に対して、居室へ誘導したり、就寝時間も個別であり本人のペースで休めるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更となった場合でも薬についての副作用・なぜその薬が処方されたのか、また服薬してどうなったのかの記録の周知を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	専業主婦だった方では掃除・洗い物を行なって頂けるなどを実施している。また食事においても嫌いな物がメニューであった場合には代替え品を提供するなどの配慮を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り外出ができるようにその日の入浴時間をずらすなどして実施している。外食などでは利用者の好みをお聞きし本人の嗜好に合った、普段では食べられない物を提供する様に努めている。	天気の良い日は少人数で近隣を散歩したり、遠出の無理な人に対しては駐車場を外気浴をしています。外食も積極的にいき、利用者の好みを把握して普段食べられない寿司やファミリーレストラン等に出かけ楽しんでいます。家族の協力で日中家に帰り過ごす利用者もいます。馴染みの店での買い物も楽しんでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つ事に関して禁止してはならず、希望者にはお金を所持して頂いている。また、自己管理出来ない方であっても物品の購入希望あるかたには職員が購入代行したり買い物同行するなどの対応を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話したいと希望ある時はいつでも連絡できるよう対応している。本人の携帯電話を使用しかかかってきた時には通話ボタンを押して会話できるような支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	駐車場に季節の花を植え、散歩の時や窓から外を見た時に季節を感じれるよう配慮している。	ゆったり、ゆったり過ごしてほしいとの職員の思いで朝の目覚めはコーヒーの香りや音楽を流すなどして気持ちよい一日が始まるような工夫もしています。利用者と職員で作った装飾、楽しいイベントの写真なども飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話しのあう利用者同士で同テーブルに座って頂くなどの配慮をしている。会話の困難な方に対しては、介助量の多い人を同テーブルにする事により職員が声掛けし易いようにしている。また廊下にソファや雑誌を置き、一人で過ごせる空間整備を行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使用していた家具や物品を可能な限り使用して本人が自分の居場所として安心して生活できるような環境整備を行なっています。	家族の協力を得て、利用者が自宅で使い慣れた椅子や食器、日記、アルバムなど自宅での生活が継続出来るように配慮された環境が整えられています。利用者は日記を書いたり、毎日写真を見られる事で安定した生活を送っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	障害を排除するなどして安全に歩行できる環境整備を行なっている。時間がかかっても出来る事は職員間で待つ事も介助方法である事の理解を深め自分でできる環境を作っている。		